

【別紙】

一般社団法人 日本ボクシング連盟 令和4年度 日連定時総会別添資料  
2022.6.26 (日) 10:00~12:00

内田会長挨拶： 皆様こんにちは。

本日は東京とオンラインと併用する総会が行われ、久しぶりに正会員の方々と顔を合わせることができて嬉しく思っています。

しかしながら、コロナの終息はかなわず、最新の注意を払いながらの総会となりました。

また、ご来場いただいた方が、思ったよりも少なく寂しさも感じておりますが、お元気そうな表情も拝見できて嬉しく思っています。

さて、本日は最初に大変喜ばしい報告をさせていただきます。

山根体制時の連盟の評価が著しく悪く、2017年3月に隔年実施競技となった国民体育大会が、今年9月に毎年開催競技になりました。

しかし、2017年に決定したその隔年実施競技の期間が短縮されたわけではありません。

2024年から2027年の間は隔年実施となります。

実施されないのは2024年佐賀県大会と2026年青森県大会の二大会となっています。

2022年3月から現体制の評価が行われ、2028年からの国民体育大会は、毎年実施競技に復帰することができました。

私たちの活動にご理解とご協力をいただいた、ボクシング関係の皆様へ深く感謝を申し上げます。

しかしながら、課題はまだございます。

国民体育大会の評価は四年毎に見直されますが、評価基準はオリンピック競技であることと明記されております。

IOC 国際オリンピック組織委員会では、IBA 国際ボクシング協会に対して、パリで開催されるオリンピック後に、除外対象になっていることが、2021年12月9日の理事会で話し合われており、バッハ会長はボクシング競技をロサンゼルスオリンピックでは除外の対象であることや、問題児であるというような発言をされています。

このことはネットなどからも検索できますのでご確認ください。

IOC が掲げる問題点は、ガバナンス、ファイナンス、不透明な判定システムとなっていて、日本連盟として判定システム開発を進めており、IBA に対して既に提案しています。

来月の高知県インターハイに、IBA 会長ウマール氏をはじめ、IBA 審判委員会などの関係者が多数来日する予定ではあります。

システムの運用を確認することが決まっております。

これにより日本が世界のボクシングに、影響力を持つことが極めて重要であると考えております。

また、ファイナンスの問題でも IBA は独立採算がされておられません。

そこで、日本連盟が行っているグランドプロジェクトを進める中で、IBA、プロボクシング協会の協力を得ることになっています。

世界に向けて販売する計画でありますので、同問題でも貢献できると考えてお

ります。

進め方といたしましては、日本連盟と同様に、私が立ち上げる企業を推奨することでスポンサー契約を結び、寄付をすることになっています。

このようにボクシング界にとって前向きに進み続けている、日本ボクシング連盟ですが、国内ではそれを支持されてない方々がいらっしゃいます。

はっきり申し上げますと、それは山根明体制時の理事であった一部の方です。

その方々は国体毎年実施競技に復帰できないのは、現在の日本ボクシング連盟の責任だと拡散しているようですが、この結果を見てどのように説明されるのか。今までの言動に対して疑念を抱かずにはられません。

むしろ日本連盟の評価が下がったのは、助成金の不正な扱いや不正経理、不正判定、全国大会の宿舎において賭けマージャンをするような役員者の行動規範が全くできていなかったことが直接の原因でした。

再発防止策を策定し、承認していただくまでの作業は膨大で、とても大変な作業だったことは知っていただきたいと思います。

山根体制の冬の時代を終わらせて、すぐに春が来たわけではなく、四年間の取り組みでやっと春の兆しが見えてきたと言えるのです。

今回の総会では、役員候補者選考委員会が厳選に選出した理事候補者が選出されております。

統括団体である JOC の理事も、役員候補者選考委員会の一員です。

この委員会は JOC、公益財団法人、日本オリンピック委員会からのガバナンスコードに従って設置した役員候補者選考委員会です。

この選出された理事の方々が、これまでに行ってきた日本連盟の取り組みを引き継ぎ、完成していただけるものと信じております。

ボクシング競技がやっと春の兆しが迎えた中で、さらに花が咲くことができるように、お力添えをいただける役員者の選考について、皆様のご理解とご協力をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

本日は最後までよろしく申し上げます。

仲間専務理事：皆様、宜しくお願いします。

定款第 8 条にのっとり会長指名をいただきましたので、専務の仲間ですが本日の議長を務めさせていただきます。

宜しくお願いします。

議事録署名人の選出をします。

定款第 23 条に従って 2 名の正会員の方から、議事録署名人、そしてもう一名は議長の私が議事録に署名させていただく形になります。

選任に 2 名で議事録署名人をお願いしたいのですが、宜しいでしょうか。

書記に関して林田理事、安川理事 2 名にお願いしますが、宜しいでしょうか。

では、議事録署名人、書記に関してはそのようにお願いします。

今回は、オンラインと現場に来ていただいた二つの方がいらっしゃいますので発言に関してきちんとコントロールさせていただかないと、混乱が生じますので、あらためて申し上げさせていただきます。

発言に関しましては、社員総会規則第 16 条に定められていますように、議長の許可を得たのちにさせていただく必要があります。

会場参加の皆様は挙手をしていただいて、議長が指名したのちに所属と氏名を

はっきり言っていただいで発言を宜しく願います。  
オンライン参加に関しては、会場の遠景しか見えておりませんので、どなたが  
発言しているか分かりませんので、所属と氏名を宜しく願います。  
オンラインの方に関しましても、挙手をしていただいでても、こちらからは見え  
ませんので、挙手と同時に発言がありますと声をあげてください。  
その後の発言に関しては、議長の許可を得てから発言する形になります。  
これも、所属と氏名を宜しく願います。  
今回、複数名オブザーバー参加の申し込みが来ています。  
申し上げますと山形県から三浦さん、新潟県から仁多見さん、五十嵐さん、福  
井県から阿部さん、岐阜県から細野さん、徳島県から千頭見さん、高知県から  
関さん、佐賀県から光吉さん、長崎県から山口さん、熊本県から西垣さん、沖  
縄県から東江さん、の方はオブザーバー参加ですので、基本的には発言するこ  
とができません。  
議長が指名して、発言を許可したときにできます。  
オブザーバー参加を許可してない方の参加は禁止です。  
また、社員総会規則第5条2項に記載していますが、議事を進行するために日  
連事務局員を参加させていただきます。  
私の右手に座っていただいでいる、当連盟顧問弁護士の山崎氏にも、同様の社  
員総会規則第5条2項に沿って参加していただくことができますので、ご了承  
宜しく願います。  
新しい理事候補の方も参加していますので宜しく願います。

## 1 目的事項

### 1) 決議事項・審議事項

第1号議案 令和3年度のNF全体の活動結果（事業報告）及び収支決算報告の承認の件  
（監事による監査報告結果を含む）

仲間専務理事：いつもは私から説明させていただいているが、今回は議長という立場なので富岡  
マネージャーから説明してもらいます。

富岡マネ：指名されたNFマネジメントスタッフ富岡でございます。

宜しく願います。

画面に共有してるのは令和3年度の活動報告書です。

目次の内容としては公益法人会計基準の費用科目にのっとり、管理費領域と事業  
費領域を区分して報告をしました。

これまでの山根体制では事業費領域に関心が高かったが、管理費領域に関する不  
全ができたと分析しています。

そして、この分析結果は内閣府に評価されています。

管理費領域に対しては外部統制先への対応に関する報告、外部統制先から指導を  
受け、適正な内部統制を行う為の取り組みを7ページ以降で説明しています。

外部統制先からの報告は、内田会長からの挨拶でもありましたが、国体復帰の評  
価、公益法人認定として適切な組織運営の指導を受けている内容、スポーツガバ  
ナンスコードに適した組織運営、JOCからの勧告処分を受け、JOC加盟団体として  
まだ勧告処分が解除されていないので、3か月に一度、報告している状況などを  
記載しています。

適正な内部体制を行う為の報告は、NFの経営資源をヒト・モノ・カネ・情報という経営学的手法を用いて説明しています。

ガバナンス、コンプライアンス、エビデンスの定義による組織運営を情報公開して、国民の公共財産ともいえるアマチュアボクシングを国内で唯一統括できる団体としてふさわしい説明責任を記載しています。

また、アマチュアボクシングは優れたポテンシャルをもつビジネスコンテンツとして収益化を図る、自主財源増加に向けての取り組みに触れています。

事業費領域については従前と同じ強化事業、全国大会の運営事業について説明しています。

以上です。

仲間専務理事：この内容に関して何か質問はありますか？

岡山県西山氏：適正な内部統制⑥、自主財源増加の取り組みで、映像著作権などをNFに帰属させることで収益化に努めたとあるが、これに対する計画、実績数値というものが管理されていますか。

エビデンスに基づいた組織運営が要求されているので質問してみました。

仲間専務理事：私が提出した事業計画ですので、議長ですが私が答えます。

皆様よろしいですか。

計画に関してはあくまで概略であり、収益が出ているということではなく、今後、収益を発生させていくために、このような取り組みを行っていることも含めての方向性を示している文書である。

細かいところまでの説明を、この事業計画書で示す必要はないと考えています。

他に質問がなければ、この事業報告に関して決をとらせていただきます。

反対の方は挙手をお願いします。

おられないので事業報告については全員一致で可決させていただきます。

仲間専務理事：続いて令和3年度収支決算報告について、事務局長豊田から報告します。

豊田事務局長：事務局長の豊田でございます。

日頃は日本ボクシング連盟の運営にご協力いただきありがとうございます。

では、昨年度の決算の報告をします。

貸借対照表については大きく変わったところだけを説明します。

未払い金が増えているのは助成金が増えたことで発生しています。

正味財産増減計画書については、2021年度はコロナ渦でも感染対策をして大会を運営できたことにより、事業費収入86,000,000円増、経費も遠征、大会で約100,000,000円増加という形で推移しました。

最終的な収支は若干のプラスという形です。

2018年度の助成金は約30,000,000円でしたので、内田会長就任後、この四年間で4倍弱まで増えたという経緯です。

支出について対象外経費とあるが、助成金で対象になっているもの以外、もしくは申請したが外れたものが計上されている。

いかにここを少なくするかが連盟の経費負担減につながる所以对策が必要です。

昨年は東京オリンピック、世界選手権大会で成績が良かったので、今年度はさらに助成金が増えるという形になります。

合わせて育成資金6,200,000円申請して採択されています。

今期も強化、競技会、育成という形で有効に活用していきたいと考えます。

東京オリンピック報奨金1,600,000円が寄付金としてあるが、内田会長より寄付

していただいています。

以上でございます。

仲間専務理事：質問がなければ決をとらせていただきます。

この決算報告に関して反対の方、挙手をお願いします。

全員一致で可決します。

引き続き監事監査報告に移ります。

岩井監事よろしくをお願いします。

岩井監事：例年通り監事監査としまして、一年間の理事、事務局の活動内容、あるいは今年の5月21日に監事監査として事務局から個別にご報告と説明を受けるとともに、毎年実施している理事の職務執行確認書の提出を受けまして監査を行っています。

監査対象は事業報告と計算関係書類になります。

まず、事業報告についてであります。法令定款に従って連盟の状況を正しく表示しているものと認めます。

理事の職務の執行ですが、不正の行為、または法令、定款に違反する重大な事実は認められないと評価しました。

計算書類については独立監査人の監査表明を受けまして、こちらでも確認しました。

重要な点についてはすべて適正に表示していると認めます。

最後に内部統制に関してですが、ここ数年間で規程の整備が進んでいますが、昨年度は業務権限規程の制定、役員候補者選考委員会の設置、これがガバナンスコードに基づく設定として重要な意味を持つと考えています。

引き続き公益法人化に向けて体制の整備を進めていただければと考えます。

以上です。

仲間専務理事：各委員会からの事業報告もあがってきています。

こちらで読み上げる事は致しませんが、会員の皆様それぞれでご確認をお願いします。

## 2. 第2号議案 役員候補者選任の件

仲間専務理事：まずは監事2名のほうから選任をしたいと思えます。

現職である岩井監事、泉監事が役員候補者選考委員会から監事候補者としてあがってきています。

この2名に関して質問ありますか。

では、監事2名の議決に移ります。

監事2名については一括審議してよいかの議決をします。

反対する方は挙手をお願いします。

茨城県中島氏：反対するかということではなく、賛成する方という形でとらないと、反対する方には棄権もあると思うので、賛成多数でとるべきではないでしょうか。

仲間専務理事：顧問弁護士と相談したが、議長の特権として決定できるということなので、質疑もなかった状況であり、賛成者多数をわざわざとる必要もないと考えます。

反対の方は明確に挙手してください。

では、監事2名の選任に一括審議に反対の方は挙手をお願いします。

反対がいらっしやらないので、監事2名の選任については一括で決議させていただきます。

監事 2 名の決議に移ります。

監事 2 名、岩井監事と泉監事を 2022 年度からの新監事として反対の方は挙手をお願いします。

反対がありませんので、監事 2 名に関しては承認をさせていただきます。

続きまして、理事 24 名の役員選任の件に移ります。

招集通知に関して混乱をさせてしまい、事務局の方から深くお詫び申し上げます。

さて、役員候補者選考委員会が選んだ 24 名案と、中島氏他 2 名による推薦案の 2 案が生じてしまった経緯も含めて、正会員の皆様及び参加している皆様にご説明させていただきます。

今年度の役員改選に関しては、第三者委員会の役員候補者選考委員会を設置して、理事及び正会員の皆様から推薦していただきました、理事候補者を同委員会で審議し、最終的に役員候補者選考委員会 24 名案として総会に提出したという状況です。

役員候補者選考委員会の必要性というのは、スポーツガバナンスコードの原則 2 の第 4 項に示されていて、上位団体である JOC の方から明確に要求されているものです。役員候補者選考委員会を経て役員を選出するというプロセスがなければ、JOC からの処分解除は難しいと考えられます。

また、2019 年に当連盟がガバナンスコード適合性審査を受けた際に、2022 年、すなわち今回の改選から、役員選任の際に、役員候補者選考委員会を設置することを約束しています。こちらは、日連の HP にも、ガバナンスコード適合性審査資料として、掲載されています。

そのような経緯で、役員候補者選考委員会は設置されました。

これに加えて中島氏他 2 名の推薦案によって、10 名の追加の理事候補者が議案としてあがってきています。

追加資料で皆様に共有させて頂きましたように、5 月 2 日付で当連盟内田会長宛に内容証明が届いています。

内容証明は、新潟県連盟会長鷺尾様、群馬県連会長岩崎様、当連盟理事であり茨城県連会長の中島様の連名で、連絡先が同中島様という形で送付されてきました。

この内容証明によると、この 3 名の正会員は、一般社団法人法及び一般財団法人に関する法律の第 43 条及び 45 条に定めるように、当連盟の議決権のうち 30 分の 1 にあたる社員からの提案という形での 17 名の理事候補者を総会で審議してほしいと提案されています。

鷺尾氏、岩崎氏、中島氏の 3 名で 47 分の 3 という形ですので、30 分の 1 を満たしています。総会 6 週間より前に提出された社員提案の行使ですので、法律的に審議しなければならないという形になります。

理事会で議決した役員候補者選考委員会案と一部重複する形なので、どのように扱うか、修正案になるのか、別案になるのか、顧問弁護士と協議を繰り返していたので、正会員の皆様にどのような形で通知するかが遅れてしまったことに、深くお詫び申し上げます。

最終的に 17 名のうち 7 名の候補者に関しては、役員候補者選考委員会案と重複していますので、24 名に関しては、そのまま役員候補者選考委員会案として取り扱

い、17名のうち10名を中島氏推薦案としてあげさせていただきました。  
すなわち今回の総会では理事候補者が34名あがってきているという形になります。

今回の理事の候補者について混乱が生じた経緯の説明になります。

何か質問はないでしょうか。

千葉県塚本氏：内田会長の挨拶で総会前の人事案が出ました。

総会直前でのゴタゴタについて一言お願いします。

内田会長：今回のことについて、私はボクシング連盟の選手、審判員、役員の方が仲良く、楽しく、競技に集中できるように四年間、努力してきました。

しかし、一部の方にはその想いが伝わらず、ある程度の規則、規律を厳しく扱わなかったことは、私の責任であると認識しています。

大変申し訳ありませんでした。

千葉県塚本氏：なぜ総会でこんな発言をするかという、千葉県連では団体の人事案、重要な修正案が内部から出たことは、非常識な状態だと思っています。

その中で千葉県連の臨時総会を開催して、皆様の総意を持って総会に参加しています。

修正案があるならそれなりの説明責任があると思います。

いかがでしょうか。

仲間専務理事：役員選考委員会については提案させていただいた通りです。

中島氏案があがってきた根拠に関しましては、中島氏から説明をお願いします。

茨城県中島氏：提案権を行使させていただいた理由の質問ですが、少し話を時間的に戻らせていただきますと、第1回目、2回目ともに役員の選考にあたっては、一括承認という手順で進めてきたというやり方で理事は決まっておりました。

やはり、民主的にやるには、いろんな範囲から正会員の皆様の投票をいただいた方が理事になると考えていますが、今回の役員候補者選考委員会ができますという・・・

仲間専務理事：なぜ17名の理事を役員候補者選考委員会であがっている、別の修正案として出しているのかの説明をお願いします。

茨城県中島氏：それは役員候補者選考委員会に提出した別の案ということではなく、その17名を推薦として17名を役員候補者選考委員会に出しました。

その中から、選考委員会がきちんと選考していないというわけではないが、選考委員会に疑義を持っていたので、この17名を正会員として資質、実績を見ていただき検討していただきたく、5月2日に出させていただきました。

案の定、5月8日には7名の方は選んでいただけたが、残りの10名が外されていたので、正会員の方に選んでいただこうと提案権の行使をしました。

仲間専務理事：では、中島さんは役員候補者選考委員会に疑義を申し出ている理解でよろしいでしょうか。

茨城県中島氏：結果的にはそうです。

仲間専務理事：他の正会員の方もそうですし、執行部案として提出させていただいている方も審議から漏れているので、そこに疑義を申し立てるのは役員候補者選考委員会の皆様に失礼かと考えます。

他に意見はありますか。

千葉県塚本氏：今の説明では理解しにくいですが、公平公正で役員候補者選考委員会を開いていると思うが、それは日本ボクシング連盟の運営に対して足りるであろうという人選を

していると思う。

追加で出したという人事案というのは、日本連盟運営のどういう政策、運営に対してこの人が必要なのか。

それを役員候補者選考委員会では検討してないということなのか。

それ以外に目的があって事業、運営、施策についてこの人たちを活かそうと、そのような意見があれば伺いたい。

大阪府杉崎氏：役員候補者選考委員会に対する疑義を、何が疑義なのか、理解できるように伺いたい。

茨城県中島氏：この役員候補者選考委員会が理事会で発表になったとき、コンプライアンス委員会には選考委員会を作る権力はありませんでした。

その時に役員候補者は決まっていました。

その後、投票はできなかったので書面決議でコンプライアンス委員会が立ち上がり、役員候補者選考委員会も作ることができた。

時間的に決まっているところに後から権限ができた。

その辺で役員候補は決まっていたのですね。

という疑義を持った。

仲間専務理事：まったく意味が理解できません。

コンプライアンス委員会の設置は、コンプライアンス委員会を作る際に、理事会で議決されています。

役員候補者選考委員会に関しては、規則をきちんと理事会で議決をして、役員候補者選考委員会の人選に関しては、コンプライアンス委員会で書面決議をして全員一致で賛同をいただいている。

コンプライアンス委員会での設置、コンプライアンス委員会からあがってきた役員候補者選考委員会の人選、規則、規程のすべてを理事会で議決をとっていますので、こちらに関してのプロセスには瑕疵がないと考えます。

千葉県塚本氏：私も県連に帰って説明責任がある。

日本連盟が役員候補者選考委員会で決定した人事案を、それに対する修正案は、誰がどのような方法で決定した修正案なのか。

ご説明していただきたい。

仲間専務理事：そちらに関しましては、取り上げざる得ない状況ですので、どのような形でこの方を決めているのかの修正権について、我々は何も説明できないので、正会員の30分の1の議決権を持って提案してきた中島氏に答えていただきたい。

茨城県中島氏：正会員の権利として申請しただけです。

千葉県塚本氏：総会で修正する人事案は異例です。

権利を否定するつもりはないが、それを出すなりの理由が必要である。

権利を行使して個人的な意見を言っただけでは、総会としてどうなのか。

仲間専務理事：中島さん、個人的な意見ではないかのご意見があるが。

茨城県中島氏：役員候補者選考委員会の後に選考委員も決まっている。

正会員も何名と決まっている。

理事会であがる前の話で、国会議員の女性の話も決まっていた。

この国会議員の女性は私の、茨城県の何十年来の・・・

仲間専務理事：中島さん、発言の趣旨がずれています。

茨城県中島氏：だけど、そういう人も私は知り合いだったから、話を聞いたら私はそういう選考

委員会に入っているのも知らないし、どこでそういう話が進んでいるの。  
と言われた。

だから、役員候補者選考委員会は、恣意的に誰かが作っているのではないかと考えたので、正会員の皆様にご相談をして、法律的に出せるものなので出した。

仲間専務理事：役員候補者選考委員会規則は、理事会で決定される規則ですどの様な人を、何人選ぶのか等は、誰かが規則案として、起案しなければならない。

委員の選定に関しては、規則上、コンプライアンス委員会で人選を行って理事会に提案し、理事会で議決されますので、理事会に提案される段階で人選が終わっているのは当然である。

役員候補者選考委員会1名辞退によって人が変わった。

辞退された1名は国会議員さんだが、秘書を通じて内諾を得ていた。こちらとしても決定後に突然辞退され、理由がわからなくて困惑した。日程的にも厳しい状況だったが、迅速に臨時理事会を開催して、追加の委員に関して、決定させていただいた。いずれにしても、誰かが勝手に決めたわけではなく、きちんとした、適切なプロセスを経ている。

中島さんは理事ですので、役員候補者選考委員会の人選に関して議論して決めるわけではなく、理事会に上がった案を理事として議決する立場にあります。よって、中島さんの前に上がってくるときには人選がされている状態であることは当然です。

東京都吉沼氏：選考委員会のメンバーが決まっているところを振り返ります。

役員候補者の選考に関する規程、役員候補者選考委員会規則、これが2月20日、第7回の理事会でだされている。

これには矛盾があって、書面決議で追加した経緯があって、ここは問題ないと思うが、役員選考に関わる規程が決議されてから、その決議によって役員を選ぶはずではないのか。

決議されないうちに役員候補者名簿案が上がっている。

私はこれがおかしいと思っている。

規程を作ってこのように選考するよと議決されてから、その規程に基づいて選考委員会が選ばれるのが普通ではないでしょうか。

私はそこに疑義があります。

仲間専務理事：ご指摘いただいた追加の矛盾点に関しては、その議決は書面決議で行っている。それと並行してコンプライアンス委員会で人選をしていくことは悪いことではないと考える。

東京都吉沼氏：選考していくのは良いが、同時に規程が議決される前に、同じく議決案、案として出ているのがおかしい。

つまり、その前提状況として時間もないですから探していくのは良いが、案として議決案として出てはならないのではないのか。

仲間専務理事：そこに関して、1週間後に理事会を開催して進めた方が良いということでしょうか。

東京都吉沼氏：そうではないでしょうか。

書面決議でも構わないが、プロセスを経て行うべきである。

プロセスが一緒になったことに問題がある。

それ以上の意味はない。

仲間専務理事：当方としてはコンプライアンス委員会と同時に進めてきて、時間がタイトな中で

皆様の可決をいただいている状況は、何の問題もなかったと考えている。

内田会長：中島案は中島理事と、誰と誰が、何人ぐらいで話し合っただけで作られたものかを、先ほど質問があったが、まだ答えていないので宜しくお願いします。

茨城県中島氏：内容証明に出ているのは3名ですが、関東近県の人たち5～6名には相談しています。

弁護士に相談したら30分の1の2名以上であるので、3名で出させてください。

内田会長：その3名プラスどなたと話し合われたのですか。を聞いています。

茨城県中島氏：お話する必要がありますか。

30分の1という提案権で出させてください。

内田会長：わかりました。

千葉県塚本氏：内田会長への解答になっていない。

連盟にはコンプライアンスを守れというような経緯で決めてきた人事案に、とりあえず、誰かとわからないが、何人の方と話し合っただけで決めたことが、提案権に値するのか。

今の解答で納得する人は少ないと思う。

新潟県鶴木氏：選考中に私の候補者から連絡があり、仲間専務理事から「あなたは鶴木派ですか。」という連絡を受けた。

これは事実か。

確認です。

仲間専務理事：事実ではありません。

どなたですか。

新潟県鶴木氏：えっ何ですか。

仲間専務理事：誰ですか。

新潟県鶴木氏：誰ですかはなしでしょう。

仲間専務理事：あなたは鶴木派ですかと質問を、いちいち言いません。

新潟県鶴木氏：本当ですか。

言われたと言っています。

嘘をついたということですね。

仲間専務理事：神に誓って「鶴木派ですか。」と聞くことはない。

新潟県鶴木氏：じゃ、その方を連れてきて証言させていいですね。

仲間専務理事：どこに連れてくるのですか。

新潟県鶴木氏：あなたの前にですよ。

仲間専務理事：いいですよ。

新潟県鶴木氏：それでは機会があれば。

選考委員じゃないですよ。

選考される34名のうちの一人です。

名前言ってもいいですよ。

その方が明確に言っている。

仲間専務理事：名前をおっしゃってください。

新潟県鶴木氏：青島健太さんです。

確認しましょうか。

今ここで。

仲間専務理事：青島健太さんに対して、私は役員候補者選考委員会が終わった後に、はじめてコ

ンタクトを取りました。今後、理事会での承認、総会での承認のプロセスを経て理事として選任されます、と連絡させていただきました。

鶴木さん、議長の許可を得て発言してください。

青島健太さんについては、私は役員候補者選考委員会が終了して、はじめてコンタクトをとりました。

役員候補者選考委員会後、理事会で役員候補者選考委員会案が承認され、その後、総会にて承認され、理事として確定しますと連絡しました。

青島さんと役員候補者選考委員会まえに接触することは、一切ありません。

内田会長：もう一回宜しいですか。

先ほど千葉県塚本さんからもありましたが、

その中島案というのは話し合いをして

提出されたものですか。

それとも中島理事の単独の考えですか。

茨城県中島氏：単独の考えはございません。

相当数の方と相談しています。

役員候補者選考委員会で、一括承認、一括承認といいますが、正会員の意見が通じていない。

ほとんどが理事会で決めて、理事会のやりたいうように進んでいくということにここに正会員の意思決定が入るべきだと皆様にお話しました。

今回これで違う動きになるようだが、また、24名が一括承認となれば、正会員の権利が剥奪されるのではないかという危険を感じ、提案権を提出するときから感じていました。

仲間専務理事：ご意見ありがとうございます。

この件に関しましては平行線になっています。

ちなみに、コンプライアンス委員会と役員候補者選考委員会の件に関してですが、最終的に役員候補者選考委員会案が、2月20日の理事会で議決されている。

役員候補者選考委員会規則に関しては、12月14日に議決されています。

その前後に修正案など入っていますが、タイムライン上では問題ないと考えてます。

千葉県塚本氏：一括承認なのか個別に承認なのかどちらでもいいが、学級会の会議ではない。

私は千葉県連で会議を開きここに参加している。

他の県もそうだと思う。

執行部に関しての権利の行使については、きちんとした根拠をもって臨んでほしいと申し上げます。

秋田県坂本氏：ひとつだけ伺いたい。

役員候補者選考委員会で外された方の理由が、このような場でオープンにできるのか。

それともお話しできないのか。

仲間専務理事：役員候補者選考委員会からは38名の候補者から24名を選考する。

理事に推薦されている皆様は実績があり素晴らしい方であり、一部の役員候補者選考委員の言葉を借りると、泣いて馬鹿を切るという気持ちだが、減らしていかなければならない。

誰を減らすかではない。

この方がダメであったから落とされたわけではない。

業務の関係や候補者の適所、適材を考えて、最終的にこの24名が選ばれた。

選ばれた方には、選ばれた理由を共有することはできるが、落とされた方に説明する形はないと、役員候補者選考委員5名全員の意見一致と伺っている。

役員候補者選考委員会議事録に記載していること以外は、説明しない形だそうです。

秋田県坂本氏：我々から見ると、落とされた方の中にはキャリアの面でもすごい人材がいました。

その人たちに対しては評価をきちんとしてもいいと思う。

四年もたって禊は終わったはずだと思うところもあったので、モヤモヤした気持ちもあったので、この場でとんでもない発言をさせていただきましたが、ご理解いただければと思います。

仲間専務理事：中島氏が当連盟に、中島氏他2名で送ってきた内容証明について、昨日ある文書をいただきましたので共有（映像共有）し読み上げます。

通知書、鷺尾氏の代理人弁護士の中村様からいただいております。

当職は衆議院議員、鷺尾英一郎殿の代理人として以下の通り通知します。

貴職から、通知人に対して、通知人他2名の連名による、一般社団法人日本ボクシング連盟会長、理事、内田貞信様宛の2022年5月2日付「社員提案権行使書（1）」及び同じく、「社員提案権の行使書（2）」と題する各書面ならびに・・・少しとぼします。

関係者様あての5月30日付の書面に関し、通知人の関係の有無について問い合わせがありました。

しかし、通知人は、5月2日付各書面は、2022年6月25日に貴職から提示されて、初めてその存在及び内容を知ったのであり、通知人（鷺尾氏）が5月2日付各書面の作成を承諾したものではないことは勿論のこと、一切関与していません。

また、5月30日付の書面は、2022年6月21日に松下新平氏から提示されて初めてその存在及び内容を知ったのであり、通知人が5月30日付書面の作成を承諾したものではないことは勿論のこと、一切関与していません。

通知人としては、上記各書面を作成した者に対して、厳重に抗議し、場合によっては法的措置を検討せざる得ないものと考えています。

という書面をいただいております。

以上の通り、5月2日付の各書面、5月30日付の書面、に通知人の鷺尾さんは、47分の1の議決権を持つ正会員でありますけれども、一切関与していないのでその旨を通知いたしますとのことです。

この通知書を確認すると、5月2日の内容証明も、5月30日に正会員の皆様に送付された書面のどちらに関しても、作成を承諾したものでもないし存在も知らないということです。

この書面の連絡先は、中島氏になっていますが、こちらに関しての法的手段の検討も記載されています。

また、この通知書を受け取った後に、同様のもう一人名前を連ねている、岩崎氏に確認をとったところ、岩崎氏に関しても内容に関して完全に把握していないので、取り下げを要求したいとのことで意見をいただいております。

すなわち、議決権を持つ通知の名前は勝手に使用した、偽造文書ですので不合法

であります。

中島氏ひとりが通知人だった場合、一般社団法人、一般財団法人に関する法、第43条に定める、30分の1の議決権をもつ社員の要件を満たしませんので、社員提案権として提案することができなくなるので、これをもって中島氏案としてあがってきた10名に関しては審議しません。

鷲尾氏同様、日本連盟も偽造文書に関しては警察に相談をして、文書偽造の可能性もあるので、しかるべき措置をとらせていただこうと考えています。

岩井監事：今のご説明の内容は、私も驚いています。

もし、仮にこれが事実であれば、由々しき事態であると考えます。

その上で、この提案権行使が判明した前回の理事会の後に、個別にご紹介をうけた方がいますが、この日本連盟の正会員としての資格の要件は、加盟団体の代表する者と定められている。

その代表する者がどこまでの権限行使を、各加盟団体から委任されているか。

これは各加盟団体内部の話になりますので、すぐにはわからないところですが、これを日本連盟に置き換えた場合には、過去にコーチ設置事業において会長の権限の範囲内で、それぞれのコーチを設置した際に、理事会の方から指摘があつて、それは理事会決議事項ではないですかという話がある中で、理事会承認になった経緯がございましたけれども、今回の提案権行使は、一般社団法人法に基づく法律上の権限行使という大変、重要なものになります。

この権限行使にあたって会長という個人名になるが、会長が属されている個人の団体において、個別に提案権行使をされること、その内容について承認を事前ないし事後に受けているのか、それとも会長個人的意思決定のみで独自にされているのか、これは今後、加盟団体規程を整備されていく中で、当然、日本連盟という中央競技団体ではなく、下位の競技団体におけるコンプライアンス、あるいはガバナンス等々に、大変重要な点だと思うので、先ほどの新潟県、群馬県では違ったということですが、今回、理事と正会員との立場である、中島さんの茨城県ではどのような意思決定を経たうえで提案権行使をされた事実を教えてください。

茨城県中島氏：茨城県では幹部に話をして、こういう形でやっていきますよ。

と了解をとっています。

岩井監事：確認になるが、権限行使にあたっては、幹部会があるのであればその議事録とか、総会であれば総会議事録、権限行使の証跡を議事録などで確保することは、日本連盟でも同じだと思いますが、なにかそのようなものを現時点でご準備、用意されたうえでのお話なのか、口頭での事実上の確認にとどまるのか、その辺はいかがですか。

茨城県中島氏：口頭です。

岩井監事：先ほどの話を踏まえて、今後、加盟団体規程を設ける場合には、どのような内容がいいか、しっかりご検討ください。

千葉県塚本氏：提案権行使を否定するつもりはないが、提案者3名のうち2名が提案者になっていないということですね。

仲間専務理事：はい。その通りです。

千葉県塚本氏：提案した書類は不正なものになるという報告でよろしいですか。

仲間専務理事：私文書偽造にあたるのではないかと考え、顧問弁護士も含めてどのような対応をすべきか協議中です。

茨城県中島氏：鷺尾先生に関しては、直接私から確認はとっていません。

鶴木さんをお願いして、直接、私から鷺尾先生に確認をとってないことは事実でございます。

群馬県の岩崎会長については、理事推薦の承諾を最初から貰っていて、今回このような提案権の行使をいたします。

今回、昨日ですか、会長のところに行かれて、鷺尾先生が、中島と岩崎さんに訴えを起こすというような電話がきました。

これに対しては、ちゃんと出していることなので、岩崎さんに対しては一緒に出しましょうということだったので出しました。

しかし、理事会の議決で決まったことかどうかは、群馬県のことなので分かりません。

しかし、一緒に出しましょうとやったことなので、先ほど電話にて確認したが、提案権行使については変更がありません。

と言われました。

新潟県鶴木氏：一時間前の話ですが、鷺尾先生はお二人を訴えるとか、そういうことはないと言われています。

仲間専務理事：しかし、鷺尾先生から弁護士を通じて書面が出てきています。

社員提案権については弁護士を通じて、知らないと言われてきていますので、これを総会で扱うことはできません。

千葉県塚本氏：訴える、訴えない話は後の話である。

今回の総会で話し合っしてほしいのは、提出された修正案が正式なものかです。

少なくとも先ほどの文書が本物であれば、この修正案は成り立たないものであると考えます。

最後にひと言だけ、内田会長が公益化に向け、すべてのことを行っている。

これは、千葉県連として全面的に支援すると、了解をいただいています。

今回も、理事、役員のすべてが目指すところは、一つに向かってやっていくことを、今回の総会で総意になることを願って意見させていただきました。

仲間専務理事：先ほど言いましたように、鷺尾さんからは、顧問弁護士から書面でいただいている。

群馬県の岩崎会長からも社員提案権行使については、詳細内容を把握してなかったもので取り下げます。

こちらについても書面でいただいています。

先程も申し上げましたように、今回の中島氏案については、中島氏お一人では30分の1の議決権を満たさず、社員提案を起こす権利を満たしませんので審議しません。

塚本会長がおっしゃたように、内田会長と我々が進めている改革に関して、力を合わせて日本ボクシング連盟を良くするためにやっていきたいと思っています。今回、このような混乱を招いてしまったことに関しては、執行部も含めて我々にも責任があるとお詫び申し上げます。

今回の役員に信任させていただけたら、今後はこのようなことがないように、しっかりと努めていきたいと考えています。

大阪府杉崎氏：一応念のためなので、岩崎さんの書面を示していただければありがたい。

仲間専務理事：こちらになります。(映像共有)

5月2日付、社員提案権の行使書及び、5月30日付の内容について、把握して

いないので取り下げます。との書面をいただいています。

では、進めさせていただきたいと思います。

理事24名の選任という形になっております。

定款第24条第3項には、理事、監事を選任する議案をするための個別審議をするという記載がありますけれども、先ほど監事の選任のときに申し上げましたように、元々、この文言は公益認定委員会が一例として掲示している定款にのって、記載しているものになります。役員候補者が定数を下回る、もしくは定数と一致する際、個別審議を妨げるものではないと考えられます。

その根拠としては社員総会規則第28条に、一括して審議した議案に対しては、これを一括で採決できると取り決めてあります。

そのため、一括審議をさせていただいて良いかの、議決を先にいただいてからであれば、一括審議をすることに何も問題はないかと考えます。

山崎先生、それで宜しいですか。

それでは議決に入ります。役員候補者選考委員会の提案する候補者に関しましては、定数24名と一致しますので、一括審議をしたいと考えます。

まず、この24名に関し、一括審議をするべきでないと考えている方に関して、挙手を宜しくお願いします。

審議の時間は終わりましたので・・・

反対2名です。

反対が2名ということですので、一括審議という形で宜しいでしょうか。

では、引き続き、役員候補者選考委員会の24名案に関して、議決をとらせていただきます。

役員候補者選考委員会からあがっております、24名の方に反対であるという方は挙手をお願いします。

審議の発言の時間は終わりました。

議決の時間ですので挙手のみを宜しくお願いします。

説明が不足していたようなので、追加します。

皆様のもとに共有されています、役員候補者選考委員会の24名の役員案のみ審議させていただきます。

下の方に追加されました、中島氏案、10名に関しては今回審議しません。

24名に関しては、定款に記載されている理事総数最大24名に一致しますので、議決を纏めてするという事は問題がないと思いますので、先に一括審議をして良いかどうかの決をとらせていただく。

それが良ければ、纏めて決をとります。

では、一括審議をして良いかに反対の方、挙手を宜しくお願いします。

(賛成29名、反対16名)

では、一括審議させていただきます。

24名の役員候補者選考委員会案に反対の方挙手を宜しくお願いします。

岡山県西山氏：棄権します。(賛成44名、棄権1名)

では、可決させていただきます。

ありがとうございました。

仲間専務理事：確定した理事候補が定数を満たすので、理事会を開くことができる。

理事会を開いて会長の選任をしたい。

東京都吉沼氏：選出された理事の方は全員出席ですか。

仲間専務理事：全員は出席されていないが理事会の開催要件は満たしている。

東京都吉沼氏：理事会の開催は7日間を開けなければならないと思う。

全員が出席であれば開催できるが、欠席がいる中で、ここですぐ理事会開催は良いのか。

仲間専務理事：役員候補者選考委員会候補については、私から連絡してオンラインで出席もしくは欠席という形で、会長選任の理事会があれば欠席の連絡をいただいている。

東京都吉沼氏：それは理事会開催通知という形で出していますか。

仲間専務理事：開催、招集通知がなくても、現会長が招集をかけ理事全員の賛同が得られたら、緊急理事会として欠席者がいても開催できる認識です。

東京都吉沼氏：山崎先生、それで宜しいのか。

山崎氏：私の意見としては、吉沼さんのおっしゃることも有りうると思うので、慎重に対応した方が良い。

東京都吉沼氏：法的に問題があると、この役員選挙が無効になりますよ。

山崎氏：それはないです。

役員選挙は無効にならないです。

総会の決定は今なされた。

東京都吉沼氏：そうではなく、会長専任などの役職を決めることが無効になるという意味です。

山崎氏：私もその可能性がなくはないので、慎重になった方が良いと思う。

そこは協議します。

東京都吉沼氏：はい、宜しくお願いします。

岩井監事：おそらく吉沼氏が言われているのは、定款36条第3項但し書きの、招集通知を経ずに理事会を開催できるかどうかの点だと思うが、出席できる方はそれでよいと思うが、欠席される方の同意を、今、選任されたばかりであるが、この後すぐに確認できるのであれば、直後に開催されていいと思いますが、同意が得られない場合には慎重になった方が良くと思います。

山崎先生の提案に賛成します。

仲間専務理事：では、吉沼氏の提案通りにさせていただきます。d

役員、役職選任の理事会については、後日、招集通知を発送した上で開催します。

## 2 報告事項

### 第1号報告 IBA総会の結果報告の件

内田会長：IBAの総会が先月開催されまして、ウマール氏が会長に選任されました。

しかし、オランダ、アメリカはそれに対してスポーツ仲裁機構に意義の申したてを起こしている。

現状、もう一度、選挙があるのではないかととなっている。

ですので、前回の総会で決まったことがすべてではないと、私も連絡を待っている状況である。

以上です。

岡山県西山氏：ウマール会長はロシアの方ですか。

内田会長：はい、そうです。

岡山県西山氏：日連ホームページにも、NO WAR と掲載している。

そういったことにIBAの意見はどうか。

内田会長：ウマール会長も戦争に対してはNOであると明確に世界に発信していますので、IBA

A

は反対している。

第2号報告 令和4年度全日本選手権大会開催の件

仲間専務理事：昨年11月に、令和3年度全日本選手権大会という形で、日連主催にて墨田区で開催をさせていただきました。

開催に際してご協力をしていただいた皆様に、この場を借りて深く御礼を申し上げます。

選手の要望もありまして、人が集まりやすい東京開催になりました。

残念ながらコロナ渦の影響で無観客でしたが、東京で開催できています。

今年度に関しましても、11月22日から11月27日まで、会場を確保していきまして、同様、墨田区体育館で開催する予定です。

昨年同様に、実行委員会を立ち上げまして、早めに議論をして行っていきたいと思

い

ますので、皆様、ご協力を宜しくお願いします。

こちらに関しまして、昨年度の実行委員長の中村先生より宜しくお願いします。

中村理事：皆様に知ってほしいことがありまして、昨年より日程が一日多く予定しています。しかし、階級が増えたことにより、試合数についてタイトになることが予想されます。

昨年度も、初日の午後から試合を組みましたが、今年度も同じことが予想されます。

時間についても柔軟な対応が必要になりそうです。

ご承知おきください。

第3号報告 令和3年度年間表彰の開催の件

仲間専務理事：この後、16時より年間表彰を開催させていただきますので、皆様、ご参加宜しくお願

いいたします。

新理事の方に、ご紹介とご挨拶をさせていただければと思います。

候補者名簿順に紹介します。

大阪府会長、杉崎正明さん。

宜しく申し上げます。

杉崎新理事：大阪府連会長の杉崎です。

この度、新理事に選出されまして身の引き締まる思いです。

内田会長を支えてしっかりやっていきたいと思っています。

宜しく申し上げます。

仲間専務理事：青島健太さんは欠席の連絡をいただいています。

須佐さん申し上げます。

須佐新理事：この度、新理事になりました須佐と申します。

宜しく申し上げます。

先ほどありましたけれども、ロスオリンピックから厳しくなってくるし、少子化の影響で、小学生とかNFの取り合いになってくると思います。

そういったことも含めて取り組んでいけたらと思います。

引き続き、どうぞ宜しくお願いします。

仲間専務理事：相馬さん申し上げます。

相馬新理事：東北ブロックの皆様から推薦をいただきました、宮城県の相馬です。  
平成5年から審判員として、日連主催の大会に106回経験しています。  
その実績を活かして、皆様のお役に立てればと思います。  
宜しく申し上げます。

仲間専務理事：成松さん、宜しく申し上げます。

成松新理事：新理事になりました、アスリート委員長の成松大介です。  
今まで以上に、しっかりがんばっていきますので、皆様宜しく申し上げます。

仲間専務理事：溝口さん、宜しく申し上げます。

溝口新理事：溝口でございます。  
柔道、女性外部理事として拝命いたしました。  
今、公益法人の会長もしています。  
一般社団から公益法人になった経緯とかの知識もございまして、フランスでコーチ  
をしていた柔道の人脈とか、次のオリンピックに向けて、お力添えをできればと思  
います。  
宜しく申し上げます。

仲間専務理事：室伏さんは、事前、欠席の連絡をいただいています。

仲間専務理事：守屋さん、宜しく申し上げます。

守屋新理事：皆様、はじめまして、守屋麻樹と申します。  
私も外部理事という立場で参加をさせていただいております。  
2013年から、公益社団法人全日本アーチェリー連盟で理事をしておりまして、  
現在も強化担当の理事をしております。  
違う競技団体の知識をボクシング連盟にも持ち込みたいと思います。  
宜しく申し上げます。

仲間専務理事：山口さん、宜しく申し上げます。

山口新理事：皆様こんにちは、山口です。  
今日は群馬県のほうに出張に来ていまして、そちらに伺えず申し訳ありません。  
私も外部、そして女性という枠で、今回選んでいただいたと思いますけれども、  
ジェンダーを私の研究の専門、テーマとしておりまして、ジェンダー平等というこ  
とが、国内のみならず、国際的にも求められているところだと思っておりますので、その  
辺りも皆様と一緒に検討したいなと思っています。  
どうぞ、宜しく申し上げます。

仲間専務理事：岩崎さん、宜しく申し上げます。

岩崎新理事：北海道の岩崎です。  
こういった役職は、はじめてなので、自分なりにしっかり考えながら行動してい  
きたいと思っております。宜しく申し上げます。

仲間専務理事：金子さん、宜しく申し上げます。

金子新理事：この度、理事に推薦していただきました、金子浩美でございます。  
皆様のお話を聞いていると、まったく、場違いな感じがして申し訳ないのですが、  
ボクシングを愛して、ボクシングを発展させていこうという情熱だけは、皆様と同  
じだと思っています。どうぞ宜しく申し上げます。

仲間専務理事：以上になります。今回ガバナンスコード適合性審査において、女性理事の比率を2  
0%まで上昇させるという形を約束させていただきましたが、皆様のご協力によ  
り、女性理事比率の25パーセント、外部理事を30%以上という形で、JOCとの約  
束を、今年度は外部理事12.5%、女性理事20%という形で、大幅に上回る形

で達成することができまし

た。次回の改選におきましては、女性比率40%という形が求められています。ガバナンスコードにおいては、女性理事は40%、外部理事が25%を占めなければならないという非常に高い形で示されていますので、さらなる人材の育成と、来季に向けて頑張っていきたいと思えます。

以上が新理事の紹介になります。

社員総会規則第35条にのっとりまして、全ての総会議事が終了しましたので総会の閉会になります。

最後に内田会長にご挨拶をいただきます。

内田会長：長時間お疲れ様でした。

私たちは、今、ボクシング競技のために集まっていると、私は思っていますし、子供達、審判、監督、関係者、全ての方が大会であったり、遠征であったり、様々な苦勞をしていくわけですが、まずは、みんなが楽しくないと競技は発展していかないと思えます。

どんどん少子化が進んでいき、全てのスポーツ競技団体で人口が減っています。

そして、世界的にはボクシングという競技が、オリンピックから外されようとしています。私たちがしがらみや想いで、協力し合えない環境が続けば、日本のボクシング界は衰退していくと思えます。

これから伸びていくことはないと思えます。

いろいろな想いや、考えがあったりすると思えますが、今日から、今から、みんなで力を合わせてやっていきませんか。協力し合って、少しでもボクシング界が発展していくように、私からは、それが本当のお願いです。このまま、いがみ合ったり、いろいろなことを言い合ったりして、嫌な思いをするよりも、少しでもみんなの声を聴いて、少しでも協力して行って、発展していくことが一番大事だと思っています。

皆さん、協力してください。

そして、楽しいボクシング界を作っていきましょう。

今日は、長時間本当にお疲れさまでした。

本当にありがとうございました。